

ジョン・ベラーズの教育思想について

——『労働大学設立提案』を中心に——

芳 賀 守

目 次

- 一 問題の所在
- 二 ベラーズの思想の形成について
- 三 労働貧民論
- 四 産業教育思想について
- 五 社会教育論について
- 六 まとめ

一 問題の所在

ジョン・ベラーズ (John Bellers, c. 1654-1725) は、近世イギリス社会思想史における、すぐれた社会改良主義者である。——

義者⁽¹⁾として知られておる。彼はイギリス革命の末期に生れ、産業革命の前夜に亡くなった。

彼は、一七世紀末期におけるイギリス社会の変革・混乱に伴う失業者・浮浪者の増大、貧民の輩出等、当時の困難な社会・経済の諸問題⁽²⁾を、一種の社会主義的改良政策⁽³⁾によって解決し、理想社会⁽⁴⁾の実現を計ろうとした。彼は、かかる理想社会の構想を数多くの小論によって提案した。そして彼は、かかる社会実現の手段として、教育と労働を直結する方法によることを主張した。

周知のように、彼は熱心なクエーカー教徒であった、彼はこの教徒として生涯を送り、神の証しの上に立って思索し行動し、当時の社会の不合理と矛盾を厳しく批判した。しかも当時における数多くの論客⁽⁵⁾と同じく、社会変革の視点に立ってその教育論を展開した。

彼はジョン・ロック⁽⁶⁾と殆ど同時代の人である。そしてその抱懐する教育思想の構想・内容等において、彼は社会改革論者として極めてユニークな思想を提案した。すなわち、彼の教育論は、終始貧民⁽⁷⁾についての貧民⁽⁷⁾のための教育論であった。しかも彼は貧民⁽⁷⁾を教育するシステムとして、生産と消費の共同主義的生活体を考慮した。そしてその教育内容として、彼は生産と勤労を尊び、物資の交換・価値尺度の基準として、貨幣ではなくして労働を考えた。彼は富の基礎を労働に求め、資本の物神性を排撃して、貧民大衆のため、教育の機会均等を提唱し彼等の無知と貧困よりの解放・彼等の種々なる悪徳からの脱却⁽⁸⁾↓かくして有徳にして勤勉な生産的労働者の育成を計画した。

ところで、これ等の論点からのベラズ教育論⁽⁷⁾についての分析は、未だ十分になされているとは云い難い。それは唯僅かに、先きに高橋誠一郎博士の所論⁽⁷⁾、平実氏の論作⁽⁸⁾、そして最近における浜林正夫氏の論考⁽⁹⁾が見られる程度にか過ぎないからである。周知のようにロックの見解⁽¹⁰⁾は、十七世紀当時の新興ブルジョア⁽¹⁰⁾にとり、近代市民社会へ

脱皮のための有力な武器となった。これに対し、ベラーズの主張は、労働貧民をへ学院Vという生産共同体において教育するという彼よりも進んだ見解を示していた。それにもかかわらず、今日まで彼の主張はあまり論評されることは少なかった。筆者の意図は、前記三氏の所論を念頭に置きながら、以下にベラーズのへ教育論Vを吟味してゆくとおりである。その場合、オウエンによって激賞⁽¹¹⁾され、マルクスによって再認⁽¹²⁾される迄、比較的問題視されることなかった⁽¹³⁾この思想家の、教育論以外の諸論考にも言及しつつ、またその継承関係にも注意しながら、「ベラーズ教育論」の展開を計りたい。

(1) ジョン・ベラーズは、フライに拠れば「社会改革家」として論述されている。(Cf. A. R. Fry, *John Bellers, 1654-1725, Quaker, Economist and Social Reformer*). またマックス・スアの場合も、一編五章六節においてとくにその計画に社会主義的要素を含んでいる論客の一人としてベラーズをあげる。(Cf. M. Beer, *A History of British Socialism*, vol. one, p. 71. 大島清訳(岩波文庫、一四三頁参照))

(2) ベラーズのパンフレット執筆の動機を、レーニン夫人クループスカヤは次のように述べる。すなわち、「貧乏になり、街頭に放り出された失業大衆を救済したいという人道的な望みに動かされて、どうして失業者を救済したらいいか、という問題をとくに詳しく研究した。」と。(クループスカヤ『国民教育と民主主義』勝田昌二訳、岩波文庫、七二頁)

(3) それは、彼の主張に労働価値説の見解と、共有財産による生産共同体を構想する内容のあることによる。これらの主張は、恐らくイギリス革命当時における思潮の影響であることは間違いないまじ。さしあたり下記文献参照。田村秀夫『イギリス革命思想史』特に第二章、創文社。C. Hill, *The English Revolution 1640, 1649, II*, p. 100. (田村訳一七七頁)。H. Horensaw, *The Levellers and the English Revolution*. 1939, Chap. V. (佐々木訳二二二―二二頁)。

(4) 彼の描く理想社会については後述する。唯、一言述べて置くならば、その構想は共有財産によって生活する一種の生産共

同体を志向したものとわれよう。

(5) さし当り前記ヘアの所説参照。(Cf. Beer, *A History*, vol. one, op. cit., Part. I, Chap. V, 6.)

(6) 取り敢えず拙稿「ジョン・ロックの教育思想について」(『商学論集』第37巻第1号所収)を参照。

(7) 高橋博士の所論とは『改訂重商主義経済学説研究』所収の第五編・第三章「会社組織を以つてする労働利用案」を指す。博士はこの章の大部分を占める「二」において、ベラーズの著『労働大学設立提案』を論評される。その主張はベルンシュタイン(E. Bernstein, *Cronwell & Communism*, 1963, Chap. XVII, *John Beliers*)とは逆に「余りにも」曲げ過ぎた「竿」の嫌がある。すなわち博士は、ベラーズの所説をもつて重商主義体系(≡労働及び賃銀論)の内に包摂する手法を採用する。そしてベラーズの所説を論評して「彼れの所論はマーカンチリストの見地に立てる貧民労働利用策の一特殊形態として観らる可きものなり」(『研究』七三九頁)と結論つけられる。しかし筆者は、博士の論述について、いささか以下の点に不満を持つ。博士は、先ずベラーズの思想的継承関係については全然語る処がない。就中、彼の思想と市民革命思想との継承関係に関しては不明確である。次にベラーズの主張に含まれる農業重視の思想をどう把握するかの問題があろう。第三点として彼が、クエーカー教徒として終始した宗教的体質と、その思想的基盤を無視することはできないであろう。だとするならば、彼を重商主義者としてだけ、把握することは、平面的な解明に終りはしないか。然も彼の所説に見られる、労働価値説的発言をどう理解するかの問題もあろう。そして彼の説く「労働大学」は、果たして「会社組織」と規定し得るものであろうか。

(8) 平実氏の労作『協同思想の形成』特に第二章、第三節を指す(ミネルヴァ書房)。ここで平氏は、ベラーズ『提案』内容に、協同組合思想の源流を見出す。唯、氏はベラーズ思想を解明される方法に、前記ベルンシュタインの所説をそのまま引用される。その結果、極めてベルンシュタインの考えに制約されるというハンデキャップを受けることになった。

(9) 浜林正夫「ジョン・ベラーズにおける社会と教育」(『経済研究』18・3所収)を指す。氏の論攻にはベラーズの社会と教

育に関する思想の殆んど全体系が示されている。ここには、イギリス革命思想史の流れの上になつてペラーズ思想の分析と綜合が試みられ、簡潔な文章の裡に重要な問題提起がなされている。筆者は氏の論旨に添いながら、何程かペラーズの教育思想を敷衍しようと試みるものである。

(10) 周知のように、ロックの見解は、近代社会(=資本主義社会)成立のための有力な武器となつた。しかしペラーズの場合には、更に社会主義社会へ通ずるものも有していた。これ等のことに關しては、漸次、説明を加えて行くつもり。

(11) オウエンは、前記『新社会観』の扉に「この主題と關係ある小論、すなわち、総ゆる有益な農工業の学院設立提案。ジョン・ペラーズによる(一六九六年に出版された原本からの再版)…」Tracts relative to this subject; viz. Proposals for Raising a College of Industry of all useful Trades and Husbandry. By John Bellers. (Reprinted from the Original, published in the year 1696). By R. Owen, 4ed., 1818. と記している。なお『オウエン自叙伝』五島茂訳、岩波文庫、追録参照。

(12) 向坂訳『資本論』(三)、岩波文庫、三〇五—六頁。

(13) W・ゴドウィン(1756-1836)は、社会の改革を教育による人間改革を通して行なおうとした。然も彼は、教育の目的として個人の幸福と有徳な人間をあげる。また彼は、立派な教育を実施するために環境を重視し、貧困の責を社会制度に帰し、資本の蓄積が労働者に及ぼす影響を非難したといわれる。以上の諸点から、ペラーズの主張とゴドウィンの思想との間には類似の見解を見ることができよう。差し当り、白井厚『ウィリアム・ゴドウィン研究』未来社、V「研究者」研究の項を参照。

(14) ペラーズの教育論Ⅱ「提案」以外の小論とは、「貧民雇傭論」、「平和主義論」、「医術論」、「積民論」、「交易論」等々を指す。

二 ベラーズの思想の形成について

彼はロンドン市民で食料品商たるフランシス・ベラーズの子息である。彼の父は、成功した裕福な商人であり、かつ活潑なフレンド派会員（クエーカー教徒）であった。ベラーズは、フレンド派友の会の礼拝集会に出席し、其処で職工の子、クエーカー主義の創始者ジョージ・フォックス（George Fox, 1624-91）と屢々同席した。従って、彼の社会問題に関する極めて広範かつ活潑な言動の影響を受けたことは間違いない。⁽¹⁾

ベラーズは一六八六年、グロスター州にある莊園領主の娘と結婚した。ところで彼の岳父は、市民戦争に際しクロムウェル側に参加し、目覚ましい働きをなしたジェントリーであった。そしてこの人もまた、フレンド派の有力なメンバーであり、フォックスと交りがあったといわれる。かくしてベラーズは、幼少から成人し、そして結婚に至る迄もクエーカー教徒としての道を突き進んだことになる。ここに彼の人生の歩みを決定した大きな要因をわれわれは知ることができよう。

彼は云う迄もなくロンドン子であった。結婚によってジェントルマンとなり、都市と農村に関心をもった。彼は妻の父親と共に、貧民の生活改善計画 *plans for bettering the condition of the poor* に尽力した。そしてまた、青年時代からクエーカー教徒として布教・伝導につとめ、屢々逮捕・投獄された。彼は、これ等の事柄によって、悪い教育と失業 *the ill-educated and unemployed* とは、いかに財政の浪費であるかを強調したといわれる。⁽²⁾

ところでベルンシュタインも述べるように⁽³⁾、十七世紀の末、共和制の終り頃より、貧民階級特に農業労働者達の生活は、相変らず困難な状態であった。かかる貧窮民の人口数は当時、相当数にのぼっていたことは G・キングの統計⁽⁴⁾

も語る処である。ペラーズは、かかるイギリス社会の状態に深い関心を抱き、一般クエーカー教徒がイギリス革命において示した如く、彼もまた社会改革のため果敢な積極的行動を執った。

彼は一般に博愛主義者、社会改良主義者と見做され、彼の思想はロバート・オウエンに継承されると云われるが、後年におけるペラーズの思想と行動の進路は、既に彼の生誕と共に定着していたとも云われよう。彼は一七二五年、それはイギリス初期産業資本のすぐれたイデオログであったデフォア⁽¹⁾が各方面に渉る精力的な文章活動をしていた頃、また物理学者ニュートンが死亡した年、ロンドン、ウォルブルック街において多彩な生涯を終えた。ペラーズはかくしてパンヒルの野辺に葬られ、其処でフォックスやその他多くのすぐれたクエーカー教徒と共に、静かな眠りについた。

(1) Cf. Fry, *J. Beliers*, op. cit., p. 5.

(2) Cf. *ibid.*, op. cit., p. 14.

(3) Cf. *ibid.*, op. cit., pp. 20f.

(4) Cf. Bernstein, *Cromwell*, op. cit., p. 253.

(5) Cf. G. N. Clark, *The Wealth of England*, Appendix, Home Uni. Lib.

(6) 差し当り田村『革命思想史』第四章参照。またトレヴェリアンも「光の子」ジョージ・フォックスを宗師とするクエーカー教徒に対し、次のように述べる。すなわち、「この奇妙な宗教」は「キリストの教義」よりも「キリストの品性」を重しとして、当時のいろいろな迫害(例えばクランドン法典の如き)にも屈することなく、一般民衆の間に浸透し何千名という如き多くの改宗者を見出し、社会改革に対しても実に積極的であつた。 Cf. G. M. Trevelyan, *Illustrated English*

Social History, vol. 2, pp. 124f. 林訳一〇〇—一二頁参照。

(7) 天川潤次郎『デフォー研究』未來社、第一部第二章参照。

(8) Cf. Fry, *J. Bellers*, op. cit., p. 18.

彼の執筆したパンフレットは実に多い。その主要なものを数えれば、おおよそ十数篇にものほる。これ等の大方は、フライによる『ジョン・ベラーズ伝』に紹介されている。そして、その主張の内容は、大要次のような項目に類別できるのである。

すなわち、(一)主として信仰に関するもの、(二)教育に関するもの、(三)医学に関するもの、(四)貧民雇傭・囚人救済の方策、(五)政治的所信を明かにしたもの——ヨーロッパの平和維持論——、(六)その他等である。そしてその発表の体裁は、書翰・評論・提案・祈りのことば等の形式を採り、その宛先は王・貴族・議會・礼拝集会者・ロンドン市長・あるいは獄中の罪人等に当たったものであった。

従って、以上のような諸論題からベラーズは、社会的に活潑な活動を続けていたこと、そして彼の行動と関心の対象は、社会・政治諸問題、教育事情、そして学問・科学・宗教論等、実に多岐にわたっていたことを知り得るのである。

(1) 高橋博士もベラーズの著作目録として、年代順に十九の表題目を示さる。(高橋前著『研究』七二二—四頁参照)。

(2) Cf. Fry, *J. Bellers*, *List of Works by J. Bellers*, extracted from Joseph Smith's catalogue, pp. 14f. の目録の中から主要な表題を示せば、次のようなりすとがあげられる。

Proposals for Raising a College of Industry, 1695.

Essays about the Poor, Manufactures, Trade, Plantations and Immorality, 1699.

Watch unto Prayer, 1705.

Some Reasons for an European State, 1710.

An Essay towards the Improvement of Physick, 1714.

An Epistle to the Quarterly Meeting of London, 1718.

An Essay for Employing the Poor, 1723.

An Abstract of George Fox's Advice, 1724.

To the Criminals in Prison, no printer or date. etc.

三 労働貧民論

ベラーズは、彼の発言の内容の中で、極めてしばしば貧民⁽¹⁾ the poor なる言葉を使用すると共に、彼等の雇傭策をも提案する。

周知のように、十七世紀後半以降、イギリス社会は、相次ぐ革命、戦乱、そして原始蓄積の進展にともなう土地喪失等により、人民は失業者・浮浪人等に転落する者多く、しかもエリザベス救貧法以来、宗教改革に伴ない教会、村、ギルド等の共同体は、著しく救貧負担能力を減退し、政府の力もまた遙かに及ばなかった。それ故、貧民対策は、当時重要な政治的・社会的問題であった。⁽²⁾

従って、当時の論者達は、いずれもイギリス初期資本主義育成の立場から、「労働への義務」|| 「雇傭への権利」をうたって貧民問題⁽³⁾に言及した。

浜林氏⁽⁴⁾は、これ等の主張の内容を整理・検討して、その貧民対策をおおよそ三つのグループに類別する。それは、

先ず「慈善」を強調するもの、次に「雇傭」を強調するもの、そしてこれ等の中間に位置するもの三つである。なおそれぞれのグループの内容には、いろいろな考え方が混在していたことを指摘する。そして同氏は、ハートリブ、チェインバレン等を「雇傭」を中心課題とするグループの人々と見做し、ベラーズはこのグループの系譜を継ぐ者と論述されるのである。

ところで、この考え方を今少しく掘下げて見よう。同じくハ貧民Vの「雇傭」を重視する見解の人々にも、ハ貧民Vをどんな形で、どんな方法において、雇傭・就業せしめるかによって、大凡そ次の三つの区分がなされよう。

例えばそれは、貧民の社会的効用を強調したと云われるマンデヴィルの所説は特例とするも、一応ハ貧民Vの存在を已む無いものとするか、ないしは積極的にその存在を肯定したと思われる主張がある。いまこの条件を前提として考慮するならば、貧民論は次の三つに区分できよう。すなわち(1)当時の主として重商主義的政策に基づき、貧民をワーク・ハウス、ホスピタル等に収容し、「労働への義務」と「雇傭への権利」を強調して、陶冶・訓練・矯正する仕組み⁽⁶⁾。(2)貧民を資本増殖のための対象として陶冶・訓練するにしても、彼等に「働く権利」を認めて生活の向上を企図する立場⁽⁷⁾。(3)貧民の存在を認めるにしても、宗教的・人道的立場において貧民を創出する社会の矛盾を感じ、その矛盾は正(=体制批判)の見地に立って、労働貧民の訓育・指導を考慮し、積極的に貧民の貧困からの解放を構想するというもの。以上三つのグループに分類できるであろう。

ベラーズは、正に(3)の方法に立つ者であった。彼は、当時の代表的哲学者ロックの企図する(2)の方法とは異なる教育理念において、貧民の教育を考慮した。

(1) フライの説明に拠れば、ベラーズは、急進的な貧民生活の改革を志向し、言葉や著作物をもって行動すると共に強く世人

に訴えたと (Cf. Fry, *J. Bellers*, p. 7)°。このフライの説明は正しい。ペラースは、△貧民▽の救済、△貧民▽の雇傭を叫んで、『労働大学設立提案』を中心に、殆どの所論において貧民問題をとり上げた。尚、本文一四頁註(2)の論考リスト参照。

(2) 一七世紀後半におけるイギリス社会の諸事情については、差し当り前記平『形成』二の二参照。尚、一七世紀のクエーカー教徒の社会的活動に関する叙述は下記文献参照。Cf. Bernstein, *Cronwell*, op. cit., Chap. XVI.

(3) Cf. Edgar S. Furniss, *The Position of the laborer in a system of nationalism*, Chap. IV, V. なお邦文献、服部英太郎『貨銀政策論の史的展開』一章一節参照。

(4) 浜林正夫「イギリス革命期の経済思想」—貧民問題—(小樽商大『商学討究』17・3所収)

(5) Cf. B. Mandeville, *The Fable of the Bees*, edited by F. B. Kaye, 1st vol.,—*An Essay on Charity, and Charity-Schools*, from p. 317—。浜田陽太郎訳特に六五頁以下参照。なお田中敏弘『マンデヴィルの社会・経済思想』特に第二章参照。マンデヴィルの「教育論」については他日を期したい。

(6) Cf. Furniss, *The Position*, op. cit., Chap. IV, E. Lipson, *The Economic History of England*, vol. 3, Chap. VI. 服部『展開』一の一参照。

(7) Cf. J. Lock, *Some Thoughts*, Appen. A, *Working Schools*, edited by R. H. Quick, 1913.

(8) 差し当り拙稿「ジョン・ロックの教育思想について」特に四(2)の項参照(『商学論集』37・1所収)。

さてペラースは、△貧民▽なる言葉を頻繁に使用する。それにも拘らず、△貧民▽とは何かという事に関しては、ついで説明する処がない。この事柄は、当時の他の多くの論者⁽²⁾もまた同様であった。従ってペラースも極めて概括的に、△貧民▽なる語を用い、唯単に救貧院の救済を受くる者のみを対象とせず、社会の底辺において働く人々をも

含めてハ貧民Vと呼称したものと思われる。

彼はハ貧民V創出の原因については、直接的には彼等自身の招来したものであるという。彼等自身による貧困の原因とは、自分自身の怠惰・無知・悪徳（例えば淫らなこと、悪徳をいうこと、深酒を好むこと等）等によるものであることを彼は指摘する。⁽⁴⁾ 然しそれと共に、彼等の苦痛や悲惨さは、「悪い社会の機構」⁽⁵⁾（体制）の結果でもあると強調し、「良きルール」「立派な秩序」「最も良い政府」を提唱する。つまりここで彼が主張することは、人間の苦痛、悲惨、貧困等という事は元来、本人自身の心構えと不摂生による結果であるということ、それと同時に、貧民を取り巻く悪い社会環境からの彼等の改善・救済策の不足にも原因するといふのである。それ故に、ハ貧民Vの解放を反体制的な方法⁽⁶⁾において行なうことを検討した。それは、貧民の悪しき心構えと態度を改める為めには、彼等自身の自覚を促し勤勉を奨励する、そして環境の改善を求むる為めには一種の生産共同体⁽⁷⁾を構想するといふ仕組みであった。これ等の目的達成する為めの手段が、勤労と教育とを結合すると云われる『労働大学設立提案』であった。

ところで彼は親切・温情の人であり、先師フォックスの指導に従い社会改革の熱意に燃えていた。従ってペラーズは、人間の価値は訓練と教育によって増大するものであり、教育のない貧乏人は、磨かざるダイヤモンド⁽⁸⁾の如きものだ⁽⁹⁾と比喩的に述べた。このようにして彼は、世界を改善することは人間の義務⁽⁹⁾であると主張したのである。彼の上記『提案』は、実にこのような彼の発想と信条、そしてキリスト教的使命観に基づく産物であった。

かくして彼は、議会参集の上・下両院議院に建議書を上申し、貧民救済の具体策を提案するのである。彼は云う――この具体策（『提案』）により、怠惰で淫乱なハ貧民Vは、彼等の自覚と勤勉とを取り戻し、効果的に雇用され、その結果、総ゆるる生活必需品・便宜品が豊富に生産される。この故に彼等は一国にとり偉れた富の培養者であるとも云う。

ハ貧民Vの生産分野への雇傭^{II}復帰^{II}生産力の發展は、教区税の引下げ・現在の救貧院の改善・各種マニユファクチュアの進展を促すものであると。

彼は働くハ貧民Vの労働を前述のように高く評価し位置つけて、彼等を訓練・教育する新しい様式たる生産共同体^{II}ハ学院Vを構想し、ロックの如く貧民の労働は富の源泉であると説く。この点にペティ⁽¹¹⁾・ロックに連なる労働価値説的要素を彼の所説⁽¹²⁾に見出すであろう。以下に今少しく、彼と殆んど同時期の人、チェインバレンの所論⁽¹³⁾と対照せしめ乍らペラーズの貧民論を検討して見度い。

(1) ペラーズは、その論考の到る処においてハ貧民Vなる語を一層の頻度をもつて駆使してゐる。周知のようにトニーは、その著『宗教と資本主義の興隆』において財産権の説明に関連して、次のように社会階層の区分を説明する。すなわち「そこで、貴族、ジェントリー、および自由保有農よりも下のはほとんどすべてのひとは、「貧民」としてとり扱うという、奇妙な言葉づかいが生じてくるのである——しかもその貧民というのも、周知のように、二種類あつて、それは、長上のために働く「勤勉な貧民」the industrious poorと自分のために働く「怠惰な貧民」the idle poorとである。…」と。
R. H. Tawney, *Religion and the Rise of Capitalism, a Mentor Book*, pp. 160f. 出口「越智訳」下巻八三—四頁参照、岩波文庫。

ペラーズは、トニーの云う「勤勉な貧民」も「怠惰な貧民」をも共に包含して論述したものと想われる。

(2) 差し当り、前記、浜林「経済思想」(IV)参照。氏はこの論考において、一七世紀イギリス社会における多くの論客の貧民問題に関する所説の吟味を試みる。しかし氏の説明によつても解る如く、例えばチェインバレン P. Chamberlen, ファーミン T. Firmin, ロック等いずれの論客も、ハ貧民Vという階級の歴史的意義づけについては何も語らない。ペラーズはまた、富者 the rich について、何がハ富者Vかという点についても語る処がない。これについては勿論、イギリス資本主

義の成熟、そして理論的にはA・スミスまで待たねばならなかつたであらう。(内田義彦『経済学の生誕』後編、特に五を参照)

(3) Cf. Fry, op. cit., *To the Children of Light in Scorn called Quakers, To the Lords and Commons assembled in Parliament*, pp. 34ff.

(4) Cf. *ibid.*, p. 40, pp. 34ff.

(5) スラースは『提案』の処々において「良きルール」the good rules とか「立派な秩序」good orders とかとう。このことは、それ迄当時の貧民がそのような状態において処置されて居らなかつた事実を裏書するものであらう。また彼は「王国や国民は革命や変革を受け易い……」と警告して、貧民の救済に対して富者の関心と努力を期待し現状の無策を鋭く衝く。そして貧民に対してキリスト教的隣人愛に立脚し、その具体的施策を強調するのである。このような彼の思想と態度の結晶体が人学院という異色の改革案であつた。従つて彼の思想には既成の制度から食み出る要素を有していた。この点に、ペラーズには、「共和政の時代を想起させるような社会批判の精神」があつたとベアの評価する所似がある。なお本文中の句はフライのものである。 Cf. J. Bellers, *Proposals for Raising a College of Industry*, republished by R. Owen, in his work, entitled "*New View of Society*", London, 1818, p. 13, 31, 35, pp. 5ff.; Beer, *A History*, op. cit., vol. one, pp. 76f. 大島訳(一五一一頁、岩波文庫)。

Cf. Fry, *Bellers*, op. cit., p. 21, 58.

(6) この用語は、既に浜林氏によって適切に使用され、ペラーズの真意を解明される。前記「浜林論考」「社会と教育」(『経済研究』18・3所収)参照。ペラーズの視角には、貧民の労働を当時のイギリス重商主義体制に組み入れて、収奪と搾取の手段として考へるのではなくて、貧民雇傭を彼等自身の生活向上と幸福への道→イギリス王国の繁栄→社会福祉への方向と考へた。 Cf. J. K. Fuz, *Welfare Economics in English Utopia, Individualistic Utopia*, p. 78. このやうな思考理念は

今日におけるイギリス福祉国家論の源流となったことであろう。またかかる視点は、オウエンからJ・S・ミルに継承され
た。

(7) この用語は浜林氏のもの。前記「社会と教育」3 参照(『経済研究』18・3 所収)。平氏はペラーズ体制をオウエン的視角から把握して、「一種の協同組合的企業」と規定する。(『形成』一一〇頁参照)。△学院Vの仕組みは、分業と協業の方法により共同体構成員が共通の意識と利害によって結合され、優れた生産様式により再生産が行われてゆくという。なお大家久雄『共同体の基礎理論』特に「二章参照」。

(8)・(9) Cf. Fry, *J. Bellers*, op. cit., pp. 20ff, p. 124.

(10) Cf. *Ibid.*, p. 36, 55; Bellers, *Proposals*, op. cit., in Owen's edition, pp. 9-13. 上・下面院への訴えの文章は「オウエンによる『新社会観』に収録されたものの方が非常に長文である。

(11) Cf. Locke, *Two Treatises, Everyman's Lib.*, Bk. II, V. *Of Property*. ロックの「労働」|| 価値観念については、次の文章「何となればすべしものには価値の相違を生ぜしめるのは実に労働であるからである。」(*Ibid.*, p. 136. 服部井之助訳 四八頁、鶴飼信成訳四六頁(訳文は服部訳)を吟味せよ。なおこの点に関しては、次の文献参照。小林昇『経済学の形成』未来社、二〇六頁、また田中正司「ジョン・ロック研究」未来社、特に第二部、また拙稿「ジョン・ロックの教育思想について」一二二―一二三頁『商学論集』37・1 所収)。

(12) Cf. Fry, *J. Bellers*, op. cit., p. 69, 63, 55. 小林教授も既に前記『形成』(二〇六―七頁)において「ペラーズの著作中における富の源泉に関する主張の存在を指摘する。この命題|| 土地と労働は富の基礎という彼の主張は『*Essays about the Poor, Manufactures, Trade*....., 1699, (大英博物館所蔵「マイクログロフィルムに拠る) op. cit., p. 12, 1 (Land and Labour are the Foundation of Riches, and...) 以外の論考に於て」 Cf. *Proposals*, op. cit., in Owen's edition, p. 12, 1 (tho' they have the same land and hands to provide victuals and cloaths, as ever they had; which is the true

riches of a nation, and not the money in it;...)に散見できる。なおこれ等の論点については浜林「社会と教育」二

〇八一九頁参照(『経済研究』18・3)

(31) Peter Chamberlen, *The Poore Mans Advocate*, 1649. (大英博物館所蔵—マイクロフィルム)。

チェインバレン⁽¹⁾は、貧民の労働の重要性を認めて次のように云う。すなわち、貧民は国家の富と力であること、そして、貧民もまた彼等の勤勉と努力とによって、やがて富者にまでも上昇するものであると説く。このようなチェインバレン貧民論の特色を、浜林氏⁽²⁾は以下のように説明される。—貧民の労働は国富の源泉であること、公共事業の拡大と生産力の発展、その結果としての公収入の増加を計る総合的な財政の再建計画、しかも生産力の発展を私有財産制の確立によってではなく、公共事業による貧民の雇傭によって果たすものである—と。

これに対してベラース⁽³⁾は、△貧民Vの労働を土地と共に富の源泉と見做し、われわれの富は、われわれの貨幣から成るものではないという。そしてマニユファクチュアや農業、漁業へ貧民を雇傭し、国富の増進を計るべきだ。それはすなわち、荒地・未開拓地を可耕地、肥沃地、果樹園、菜園等にして土地改良と新しい品種の栽培を行なうことである。その結果、納屋や倉庫をパンや製品をもって充満し海外貿易を振興せしめ、貧民の生活向上↓国富の増進という計画であった。

この限り、両者の思想的基盤は、余り変わらなかつたとも云われよう。だがしかし、貧民雇傭の具体的施策に関しては、両者等しく人間の平等観、労働尊重論を有していたとしても、彼等を訓育、指導するという方策においてベラースは、チェインバレンに比し、すぐれた特色を示すものであった。(たとえば、それがユートピア的性⁽⁴⁾格を示すものであったとしても。)

ベラーズはA貧民Vの解放を考えるに当って体制内に止まることをせず、寧ろ反体制的見地において生産と消費を直結する一種の生産共同体を構想した。だが彼は貧民の豊かな生活を志向するにしても、貧民創出の原因にまで深く掘り下げることなく、富者の恩恵による公共福祉のための投資II A学院Vだけの創設という微温的な態度にとどまっ
て、貧民を反体制の主力すなわち革命の主体として把握することはできなかった。

しかし彼の貧民論には、貧民の生活上↓豊かな社会の建設II労働疎外現象なき社会建設（それはA学院Vという極めて限局された場⁽⁵⁾におけるものではあったが）、搾取も収奪もない理想社会の創設というプランがあった。そしてその社会実現の方法は、貧民の教育・訓練・陶冶を基本とする、資本主義的仕組みによらざる生産⁽⁶⁾共同体的方法によるものであった。この点、彼の教育思想には当時独得のものがあつたといつてよいであろう。

ベラーズが敢えてカレッジ⁽⁷⁾ collegeと呼ぶこのA学院Vは、既述のように労働と教育を直結する仕方において、生産共同体生活が営まれ、私有財産制ではなくて共有財産制の仕組みをとり、分業（協業）による生産方法で農業・漁業を中核とする、マニファクチュア的生产様式をとるものであつた。それは、規則正しく働く人々の増大⁽⁸⁾ *increase of Regular Labouring People*（労働人口の増大を意味し、従つてA・スミスの云うならば、生産的労働の維持・増大⁽⁹⁾ということにならう）、その結果、労働生産物の増加となり、王国の富と力の増進をもたらし、貧民にも富者にも好都合な富裕な社会へのコースであつた。そしてA貧民Vの救済と社会の富の増大とが同時に達成されるというマルサスの人口論⁽¹⁰⁾の解決方策も示唆されていた。

彼はまた、プロテスタントの労働倫理⁽¹¹⁾を示す如き、人々が額に汗してパンを得べきことを主張する。彼は怠惰を戒め、勤勉を奨め、労働の神聖を貧民（庶民）に訴え次のように云う。「怠け者はぼろをまとうべし、働かざればくろ

うべからず」と。⁽¹⁵⁾ 彼は当時の重商主義者の如く、唯単に、貧民を社会の富増進のための手段としてだけ考えたのではなくて、貧民の福祉を目的と見た。そして同時に総ての人々が、働くことを極めて自然的なものと思ひ、⁽¹⁶⁾ 「食事が、その生存にとって至当である如く、労働はその肉体の健康保持のために正当なもの」と考えたのである。⁽¹⁷⁾

以上の所説は、当時の重商主義者が「…もし強制労働場が建てられ、貧民を労働に就かせるべく諸法が整備され、その執行について行政が注意を怠らぬならば、疑いもなく毛織物業は大幅に発展するでありましょう」といふ、いわば貧民を手段として考えた立場に比較する時、ペラーズの見解は異色のものであったといわれよう。

尤も彼には、次のような注意すべき叙述もある。それは、「貧民の労働は富者の鉱山である」といふ言葉である。この言葉によって彼の貧民観は、進歩の色褪せる印象を免れない。然し他方、彼は、富者を説明して「…富者は生計を立てることの他の方法を持ち合わせず、他人の労働によってのみ生計を立てるのである」と述べた。⁽¹⁷⁾ この説明は、当時の地主・商人・貴族等の上層階級の人々社会の不生産的階級の実態を、彼が鋭く見究めていた事実を示すものである。

総じて云えば、ペラーズは、富者対貧民の関係、それは富者による貧民収奪の事情に迄は考え及ばず、富の源泉は労働にあるという認識を、更に発展せしめ得なかつた。つまりここから彼は、体制変革への論理へと発展することなく終つたのである。彼は、ハ学院Vの設立⁽¹⁸⁾によって、社会の矛盾と不合理を是正し、公共社会の繁栄を企図し得るものと樂觀的に考え、自分の計画になお一層の検討を加えることをしなかつた。この点に、彼の提案によるハ学院V構想の限界があろう。然しながら、彼の構想は、その後約一世紀を経過して、空想的社会主義者、R・オウエンによって引継がれ貧困者のための「協同組合村」⁽¹⁹⁾ Villages of co-operation として、実際に試みられる事になる。

(1) Cf. Chamberlen, *The Poore Mans Advocate*, op. cit., in B. M., p. 1f.; Beer, *A. History* op. cit., Vol. one, pp. 71-4. 大島訳(一四四—七頁参照。なお浜林「経済思想」(VI)の項(『商学討究』17・3所収)、および同氏「社会と教育」二一〇頁参照(『経済研究』18・3所収)。

(2) Cf. Chamberlen, *The Poore Mans*, op. cit., in B. M., p. 24, 25-30. なお浜林前記「経済思想」、「社会と教育」それぞれ参照。杉山忠平『イギリス信用思想史研究』未来社、一〇〇頁参照(ここで氏は貧民対策としてのチェインバレンの土地銀行に関する構想を紹介・説明する)。田村『革命思想史』二〇一頁参照。Cf. Furniss, *The Position*, op. cit., p. 25. (フアーニスは、ここでチェインバレンの、貧民労働力の重要性——各種の財貨を生産する担い手、税金の負担者としての役割——に注目した言葉を引用する。)

(3) Cf. Bellers, *An Essay for Employing the Poor to Profit*, London, 1723, pp. 4ff. in B. M.

(4) Cf. Fuz, *Welfare Economics*, op. cit., *Individualistic Utopia*, p. 81. (フッズはここで「ペラーズに国民経済的指向のない事を指摘する)。彼の現状分析批判は反対制のいい得るであろう。だがしかし、ここでは反対制の主体がホケてしまいい定の階級的立場を確立することが出来なかつた。この理由は基本的には、分析の対象たる一七世紀末におけるイギリス資本主義の未成熟、従つてまた、生産の担い手たるべき労働者階級の未熟さによるものである。このように、彼の批判の眼は、当時のイギリス社会の歴史的社会的諸条件の未熟ということにより、その真相を洞察できなかった。彼はこのようにして、労働貧民の生活向上を富者の恩恵に依頼することを考えた。このことは、寧ろ自己矛盾であり、社会の現状分析に科学性を欠くことであつた。この点、ウインスタンリと同様であり、これが、彼の構想をユートピア的と批判される所以である。なお、水田洋・珠枝『社会主義思想史』東洋経済新報社、六八—九頁、および水田洋『社会思想史の旅』日本評論新社、七五頁参照。矢川氏は、「ペラーズの労働教育思想は根本的には資本のがわになつてゐる」(傍点筆者)と批判される。同氏「労働と教育」一六七頁(『現代教育学』4岩波、所載)。西欧近代の思想家と、わが国近世の思想家とを対比して

興味あるのは、わが国の人安謐昌益であらう。ユートピア昌益も農民を改革主体として認め得なかつた。これについては、安永寿延「日本のコミュニンの原理」(『思想』五三三号所収)参照。

(5) この点、ペラーズの先例に倣つたオウエンの「協同組合村」も同様である。

(6) 彼の方法は、資本主義体制を全面的に否定し去る程の論理でないことは云う迄もない。矢川氏は彼の方法をウィンスタンソンの『自由の法』The Law of Freedom or True Magistracy Restored, 1652. に対し「改良的な道」と論断する。前記「労働と教育」一六七頁参照。(因にフッツは、この『自由の法』を集産主義者の理論の歴史にとって極めて重要な作品であり、かつ人がプロレタリア・イデオロギーと呼称し得る程に完全な説明を含むものであるとらう。 Cf. Fuz, *Welfare Economics*, op. cit., p. 45. 『自由の法』については取り敢えず田村『革命思想史』特に第二章参照)。

既に浜林氏の指摘する如く、ペラーズには「貧民への配慮は富者の利益である」、「貧民の増大は富者の利益」とか「貧民の労働は富者の鉱山」であるとかの言葉がある。これらの文章の意味するところは確かにロックとの距離を短縮するものである。 Fry, *J. Bellers*, op. cit., p. 37, 38, 151 etc. 浜林「社会と教育」二二二頁参照(『経済研究』18・3所収)。

(7) Cf. Bellers, *Proposals*, op. cit., in Owens's edition, p. 25.

(8) Cf. Fry, *J. Bellers*, op. cit., pp. 63f.

(9) Cf. A. Smith, *The Wealth of Nations*, The Modern Lib., Bk. II, Chap. III.

(10) ペラーズには富者を積極的に否定した言葉は見当らない。浜林「社会と教育」二一〇、二二二頁参照(『経済研究』18・3所収)これについてペラーズには次のように語る個処がある。すなわち「これで見ると規則正しく働く人々(生産的労働者)は、王国最大の宝であり力でもある。なぜなら労働者がなければ貴族はあり得ないから for without Labourers there can be no Lords。そして若し働く貧民が自分自身を維持するものより以上に多くの食物や製品を生産しないならば、それぞれのシェントルマンは労働者となり、そして怠惰な者は餓死するに違ひない」と。 Cf. Fry, *Bellers*, op. cit.,

p. 124. 彼の表現に基づく限り、貧者と富者の共存がある。つまり富者より資本の提供を、貧民からは労働力の提供を、かくして社会の生産は順調に行なわれ、繁榮する社会が実現するという彼の思考方法である。ここには浜林氏も云うように、貧者も富者も共存する考えの説明があろう。

- (11) Cf. Fry, *Bellers*, op. cit., pp. 37f., pp. 63f. ベラースは、かかる個処において次のように語る。「貧民の増大は負担ではない—寧ろ利益である—なぜならば彼等の便宜品は彼等によって増大されるから」「働く人々は土地を改善し、われわれに十分な、食物や衣類、それから他の必需品を産み出し、そして彼等の生産物によってわが国内・国外交易を増大する」という。ここに彼の人口問題解決策を示唆する如き発言があろう。なお下記文献参照、Bernstein, *Cromwell*, op. cit., p. 263. またマルサス『人口の原理』高野・大内訳、解説参照。ついでながら、シュムペーターは、ベラースの斯かる論調を、當時の論客達達のイギリス勢力の衰退の歎き、その対策としての失業者救済、雇傭促進論—ケインズ派への接近—として受取る説明をなす。Cf. Schumpeter, *History of Economic Analysis*, 1954, pp. 346f., and footnote 2, p. 350. 東畑訳、岩波、七三〇—一、七三八頁参照。

- (12) ベラースの思想的、宗教的源流たるウインスタンリやフォックスに、怠惰を排し生産的労働を尊重する労働倫理（職業倫理）が存在することについては、下記文献—浜林正夫『イギリス革命の思想構造』未来社、一七四—五頁、田村『革命思想史』二章IV、参照。なお、Cf. Hill, *The English Revolution*, op. cit., p. 100. 田村訳一七七頁参照。ついでながら、浜林『思想構造』第四章は、フォックスの思想説明に詳細を極む。

- (13) このことは、彼の『提案』表題の下に標語として記載されている。Cf. Fry, *Bellers*, op. cit., p. 33. そしてこのモトローは、労働によって生活資料を得べき言葉となつて示されている。例えば、Cf. *ibid.*, p. 46. の如き。

- (14) *Ibid.*, p. 46.

- (15) チャールズ・ダウナント『東インド貿易論』田添京二・渡辺源次郎訳、東大出版会、三六頁。

(16) Fry, *Bellers*, op. cit., p. 35. (傍点筆者)。この個処以外でも彼は、次のような個処で同様な発言を繰り返している。
Cf. ibid., p. 38, 151, etc. なお浜林「社会と教育」二一〇頁参照(『経済研究』18・3所収)。

(17) *Bellers, Proposals*, op. cit., in Owen's edition, p. 35; *For Raising a College of Industry*, in B. M. (傍点筆者)。

(18) *Cf. Fry, Bellers*, op. cit., *Proposals for Raising A college of Industry*, The Introduction, pp. 37-48. 彼等この序文においては、既に筆者がいくらか述べたように、 \wedge 貧民 \vee の救済を富者に強く訴える。彼は、 \wedge 貧民救済のため \wedge 学院 \vee 設立のために富者による金銭の醸出は、実は第一に富者にとつての利益になる、第二に \wedge 貧者 \vee にとつての豊かな生活を約束する、第三に青少年に善き教育を与える三つのねらいを果たすのだという。(Cf. *Fry, Bellers*, op. cit., p. 37.) 良き豊かな生活は貧民を励ますことにならうとし、貧民の増大は富者の利益、富者は貧民なければあり得ない。(Cf. *ibid.*, p. 38) として彼等 \parallel 貧民が悪ければ、いよいよもつて彼等を矯正するための努力が、必要だと主張する。(Cf. *ibid.*, p. 40) そして彼は \wedge 貧民 \vee の改善の努力を教育即ち労働においてなすわけである。その図式は貧民の救済 \rightarrow 貧民の雇傭・教育 \parallel 労働 \rightarrow 貧民の生活向上 \rightarrow 人口増加による労働力増大と生産力の向上 \rightarrow イギリス社会の秩序維持と社会の発展というものである。従つて富者による公共利益のための \wedge 学院 \vee への投融資は、最初のスタートにおける起動力となるというのが彼の主張である。(彼より少し遅れるが、大体同時代におけるフランスのモンテスキュー(1689~1755)にも「もしも富者がそこでたくさん金を使わなければ、貧民は餓死するであらう。」(『法の精神』根岸訳、河出、一一〇頁)と云うことがある。しかし両者の主張は些かニュアンスを異にする。『精神』の主張は、寧ろマルサス \rightarrow ケインズに繋がるであらう。)

(19) *Cf. R. Owen, A New View of Society and Other Writings*, Everyman's Lib., Introduction, p. xiii.

四 産業教育思想についで

一九世紀のすぐれた空想的社会主義者オウエンを痛く感激せしめた⁽¹⁾ベラーズの思想体系には、一七世紀末におけるイギリス社会の不合理・矛盾を是正し改革する内容のものがあつた。そしてその内容を構成する主軸は、産業教育に関する主張であつた。彼は、この考えを推進するための方法として、共同主義的組織⁽²⁾カレッジによる構想を立てる。彼はこのカレッジ⁽³⁾ハ学院⁽⁴⁾の建設を屢々上・下両院、または国王に建議し、⁽³⁾従来⁽³⁾の労役場・救貧院を改善して、これを⁽³⁾ハ学院⁽³⁾にまで脱皮せしめようと志向した。

そもそも彼は、ワークハウスやホスピタルの現状については、当時の一般的重商主義者達⁽⁴⁾と異なり、正に「救貧法改革の先駆者」として「困窮した同胞を立派に援助することを共同の負担となすべきであることを、主張したのであつた⁽⁵⁾」と云われるように、クエーカー教徒として博愛主義的立場⁽⁶⁾に立つて批判した。彼はこの立場から、⁽⁵⁾ハ貧民⁽⁵⁾の待遇や取扱い法について次のように主張する⁽⁷⁾。

すなわちそれは、彼等を鞭打ち、彼等の食物をへらす代わりに彼等を不断に雇傭すること。また彼等を一層勤勉で正直な生活への道を歩ましめること。それは、⁽⁴⁾ハ貧民⁽⁴⁾を生産の仕事に従事せしめ、製品や食糧を生産せしめることである。このことによって、彼等が製品や食糧品に対する不断の消費をなし得る they will have a constant vent ということ。このようにして⁽⁴⁾ハ貧民⁽⁴⁾は、他人の恩恵によってパンを得るのではなくして——すなわち救貧院において救恤されるのではなくして——、彼等自身の労働による財貨の生産によって生活するのである。それは、彼等自身と彼等の子供達のために必要とする食物、衣服、そして総ゆる生活必需品を豊富に所有するように仕向けることである。しかも彼等の子弟を文盲のままの状態に放置するのではなくて、彼等に立派な教育 a good education を実施することである。このことによって、彼等の労働力は質的にもすぐれたものとなり、其の上、文化的、経済的にも向上

した生活を享有することになろうというものである。然も貧民を雇備することは、学院創設のための元本提供者 Founders にとつても利益であると、ベラーズは述べるのである。

(1) 『オウエン自叙伝』五島茂訳、岩波、巻末「追録」参照。

(2) 彼の小論は、上・下両院議員やアン女王への献呈という体裁をとる場合が多い。 Cf. Fry, *Bellers*, op. cit., Contents, pp. vii-x.

(3) Cf. *Bellers, Proposals*, op. cit., in Owen's, p. 25. ここで彼は、「ワークハウスというよりも、寧ろ大学と呼称すべきだ、なぜならば、その名前の方がありがたがる because a name more grateful」然もその上、総ゆる種類の有益な学問がそこで教えられ得るからだ」と語る。

(4) 例えば次の如き文献にチャイルド『新交易論』杉山訳（特に第二章）、ダウナント『東インド貿易論』田添・渡辺訳（特に第二）等を参照。

(5) *Tawney, Religion*, p. 226. 出口・越智訳、下、二〇四頁。

(6) 当時、救貧法の改革論者は、博愛主義者ベラーズの外に、ファーマンもあげられよう。 Cf. T. Firmin, *Some Proposals for the employing of the Poor*, London, 1678. (大英博物館所蔵—マイクロフィルム)。このファーマンの小冊子の標題は、『貧民、特にロンドン市内ならびに其の周辺における貧民雇備のための若干の提案』という題名であり、副題として「物乞い、すなわち国家にとつて、またキリスト教にとり極めて不名誉な行ないを防ぐために」と記載されている。そしてそれは、「ファーマンによる一友人への便り」という形式を執る。彼は住所不定の浮浪人やしつかりした丈夫な乞食は働かせねばならないとし、このために公共労役場の増設を提案する。他方彼は、自分の住居を所有する貧民を公共労役場へ送り込むことは、不合理でもありまた利益にもならないので、家庭で骨を折らせるべきだと云う。彼はまた、貧民で充満して

いる教区には、労役場の性質をもった学校を設置し、貧民の子弟を収容して働くことと、生活のたつきを教えるべきだと主張する。Cf. *ibid.*, p. 5. 彼の云う学校も働くこと―当時のマニユファクチュア―紡ぐこと、編むこと、レースをつくることや単純な作業 plain work 等の労働―を内容とするものであった。従つて学校は、職業訓練所の内容を有するものであつたと思われる。Cf. *ibid.*, p. 6. (傍点筆者)

(7) Cf. Fry, *Bellers*, op. cit., p. 43; *An essay towards the Improvement of Physick*, in B. M., p. 38, 40.

ベラーズは、彼の提案するハ学院⁽¹⁾が従来の労役場や、その補助施設たる救貧院または施療院に優ることを述べる。彼に拠れば、このハ学院⁽²⁾には大人も子供も入学でき、市民的友誼 a civil fellowship を厚くする共同主義的組織である。そしてそのハ学院⁽³⁾設立の趣旨は、既述のように、富者は利益を得、ハ貧民⁽⁴⁾は自分自身の生活を維持し得ると共に、彼等の子弟も外部の援助を受けずに総ゆる種類の有益な職業を教授され働く教育されるための学校であるとして、種々様々な職業を示すものであった。

彼がハ学院⁽⁵⁾において、多くの貧民に奨励し習熟せしむべき職業は、例えば、靴製造、洋服仕立、パン・ビール製造、家具、石鹼、帽子製造等々日常生活における必需品、便宜品等の生産であり、従つてこれ等の消費財をハ学院⁽⁶⁾生活に充てて、なお余剰を産み出すものであった。これ等、消費財の生産ハマニユファクチュアの外に、彼は諸産業の根幹として農業を重視した。そのために、論考の各処において農業改善策⁽⁷⁾(土地改良)を主張する。

彼は「⁽⁸⁾今や多くの土地は、それがなし得る処まで改善されておらない」と述べ、かかる土地改良は、地主や小作人 the landlord or tenant には期待出来ないという。然もこのようなことを容易になし得るのは、ハ学院⁽⁹⁾のみであるという。そしてこのようなことは、ロック⁽¹⁰⁾がジュントルマン教育を通して、当時の新興ブルジョア⁽¹¹⁾に社会の発

展を期待したことは、大いに相異なるものであった。彼は更に、土地（＝農業）の生産性に着目し次のように主張する。⁽⁸⁾すなわち、土地には（社会にとり）いくつかの利点があるかと云う。そして彼は、総ゆる土壌（それは商人や農夫の所有する土地）の改良を熱心に説く。そこでは穀物を栽培する地方よりも、一層牧場を誘引し易く殆どの家畜が飼育されよう。彼はまた、土地を良く掘り返えし沢山肥料を施すことを奨励する。これは、野菜の結球を上手になし得るといふ。そして最後に彼は、農機具の導入を計って穀物の収穫能率の向上と農夫の健康保持を企図するのである。唯、しかし彼の云う「総ゆる機械技術」*all the mechanics* の採用という事柄も、明確な内容のものではなかった。それにしても一七世紀のイギリス農業における農機具採用の提唱は、既に開始されていた農業革命に照応するものであったろう。処でハートリブの農業改良法は有名であるが、イギリス市民革命期に、原始産業たる農業に機械技術の導入を説き、土地改良、牧草栽培、家畜の飼育を奨めた彼の着想は、まことに時宜を得たものと高く評価され得るであろう。成程、その後におけるイギリス農業史は、⁽⁹⁾一七世紀における栽培牧草の普及→一八世紀初期に続くタル『馬糞農法』、タウンゼンド『ノーフォーク農法』の出現、このようにしてイギリスは当時毛織物につき穀物の輸出国であった。しかもベラーズは、農業における機械導入こそ、彼の提唱して止まない「カレッジ・オブ・インダストリ」において良くなし得る⁽¹¹⁾ことだと主張した。

(1) ベラーズが「カレッジ」という呼称を固守する理由の説明については、本文一三〇頁註(3)を参照。彼は、この名称の方が、「ありがたがる」し、かつその上……と述べる。Cf. *Bellers, For Raising a College of Industry*, op. cit., in

B. M., p. 14.

(2) Cf. *Bellers, Proposals*, op. cit., in *Owen's edition*, p. 29. (この入学院には四・五才の幼児、少年、少女、青年も

大人も就学でせよ)。 Cf. *ibid.*, p. 39, 25; Bellers, *For Raising a College of Industry*, op. cit., in B. M., p. 13. Fry, *Bellers*, op. cit., p. 47. 彼は「他の個体におおつて入学院への性格は共同社会 a community ではないと断言せよ」[Cf. Bellers, *Proposals*, op. cit., in Owen's edition, p. 38.] 一種の生産共同体であることは否定し得ない。なお、浜林「社会と教育」二二二頁参照(『経済研究』81・3所収)。

(3) Cf. Fry, *Bellers*, op. cit., p. 40.

(4) Cf. Bellers, *Proposals*, op. cit., in Owen's edition, pp. 14f.; Bellers, *For Raising*, op. cit., in B. M., pp. 5f.

(5) Cf. Fry, *Bellers*, op. cit., p. 42, 61, 63, 65. 彼は「土地と労働は富の基礎である」(*Ibid.*, p. 69) というが、これは W. ペティの発言(『租税貢納論』大内・松川訳、一一九頁参照、岩波)と全く同じ言葉である。この点注目を要する。だがペティにおける農業重視の思想を捉え、彼を重農主義的カテゴリーへ当て込むことは行きすぎであろう。(梅根浩『西洋教育思想史』第一巻、誠文堂、三〇〇、三二二頁参照)

(6) Cf. Bellers, *Proposals*, op. cit., in Owen's edition, p. 17; Bellers, *For Raising*, op. cit., in B. M., p. 8.

(7) 取り敢えず拙稿「ロックの教育思想」(『商学論集』37・1所収)を参照。

(8) Cf. Bellers, *Proposals*, op. cit., in Owen's edition, p. 17; Bellers, *For Raising*, op. cit., in B. M., pp. 7f. この「うに穀物、家畜(羊?)、蔬菜類の栽培をも農家が為すとせらうのは「混成経営(mixed farming)」とせらうものであらうか。(小松芳喬『イギリス農業革命の研究』岩波、三六八頁参照)。

(9) Cf. S. Hartlib (?-1662), *His Legacy of Husbandry, 1655*. (農・綜・研所蔵)。ハートリブは土地改良、耕作栽培法(牧草・果樹栽培等)等の改善を述べた。なお教育に関して彼は一見識あることに注意。ペラースとハートリブとの直接的な関係は見当たらないが、ハートリブの思想がペラースによく表現されていることは注意を要する。ハートリブは貧民救済と浮浪者処罰に関して、処罰よりも教育を授けて雇傭せよと提案したと。浜林正夫「ナミュエル・ハートリブの生涯と著作」

一〇九頁脚注参照、『商学討究』第11卷第3・4合併号所収)、および同氏「ナミュエル・ハートトリブにおける政治と経済と宗教」参照(『一橋論叢』44・6所収)。

(10) 飯沼二郎『農業革命論』創元社、第四章イギリスの農業革命、3・4参照。なお「農業革命」なる術語の歴史については小松『研究』緒論、岩波を参照。

(11) 筆者は、ベラーズ『提案』の骨子を本文の如く理解する。なお特に次の個処を参照。 Cf. Bellers, *Proposals*, op. cit., in Owen's edition, p. 17; Bellers, *For Raising*, op. cit., p. 8. in B. M., p. 8.

彼の産業教育論—社会・経済思想—の論旨は既述の如く農業論を中核として展開されるのである。彼は、当時の農業国イギリスを豊かにする方策として農法の改善→農業生産力の発展を企図するものであった。このことは、農業改善(→土地改良・栽培法の工夫・農法の機械化・家畜飼育の奨励)→農業生産力の発展→やがては生産関係の変革を要求するようになる。

ところで、われわれは、彼の『提案』内容に反体的、⁽¹⁾見解を讀みとることができよう。彼の主張によれば、入学院Vにおける生産の仕組みについて問題である。それは、大人も子供も生活する共同社会、⁽²⁾市民的友宜と愛情によって結ばれた相互扶助的組織、「老人や富者には極めて自然的ではないが、若者や貧民にはより自然的な」⁽³⁾「共有財産」⁽⁴⁾ a common stock による生活、分業(協業)に基礎を置く生産共同体の提唱である。ここには、人間の生活条件に対する理想と、現実の経済生活に対する鋭い批判と⁽⁵⁾がある。彼は、かかる入学院Vの仕組み・運営によって、貧民大衆の完全雇傭↓生産の増大↓生活の向上を企図したのである。従って、この入学院Vは当時の社会体制を⁽⁶⁾超ゆる、『提案』であって、名誉革命のイデオログたるロックの所説『統治二論』にも見当らぬ主張であった。そして彼のこの

よるな産業教育の思想は、その後においてイギリス社会主義思想の血肉となり、一部イギリス修正資本主義に福祉国家論の理念として用いられることになろう。

次に以上のような生産と消費に関する分配問題から、当然に派生する彼の貨幣観について述べよう。既述のように彼は、真実の富は貨幣にあるのではなくて、土地と貧民の労働にあるという一種の労働価値説を示唆する。彼はこの考え方に立脚して、 \wedge 学院 \vee に「生産共同体」の内部における貨幣の機能を無用なものとして次のように云う。すなわち「政治体（共同社会）the body politic における貨幣は、びっこにとつての松葉杖のようなものである。身体が健全な時には松葉杖は邪魔なものだ」と。従つて「この学院という共同体 This college-fell owship は総ゆる生活必需品を評価する基準を労働に求め、貨幣に求めない」と。この点ベラーズは、ペティ→ロックの労働価値説を継承し、労働を価値の尺度と解したのである。いま少しくベラーズの貨幣観を検討するならばこうである。彼の推奨して止まない \wedge 学院 \vee においては、各自の利益 the particular interest は一般の利益 a public interest となるので貨幣は殆んど用をなさないと云う。なお彼は、貨幣の使用に伴う弊害を次のように述べる。それは「不正な財宝」 \parallel 貨幣がなかったならば、大抵の詐欺や強奪は行なわれぬものだとか戒め、また人々が貨幣で商売を行なうことに全く依存する時、若し商売が失敗するなら、彼等は破滅寸前にあるわけであると警告する。ベラーズは、このようにして彼自身の有する宗教観を土台として、当時貨幣経済の浸透にともなう、人間生活の疎外現象を鋭く観察していたと云われよう。ここにおいて彼は、 \wedge 学院 \vee 内における（人間相互間の疎外現象を防止するため）と、自己の利益即一般の利益となるために、貨幣の使用 \parallel 流通を排し、真実の富を、（貧民の）労働と考へた。ここに、われわれは、素朴ながら後年マルクスが、『経済学・哲学手稿』で説く思想との類似点を見出すことであらう。

- (1) Cf. Bellers, *Proposals*, op. cit., in Owen's edition, p. 25f.
 (2) Cf. *ibid.*, pp. 39, 40, 25, 34. ベラースは「かくして構成されたカレッジは単一人々の如くそんなに容易には破滅されなむ」(*Ibid.*, p. 25)とかまた「たとひどんな種類の災害が来たとしても、一団となっている貧民は単独である貧民よりも一層よく生命を支えるであらう」(*Ibid.*, p. 34)と述べている。

(3)・(4) *Ibid.*, p. 12.

(5) Cf. Fuz, *Welfare Economics*, op. cit., pp. 73f.

(9) Cf. J. Locke, *Two Treatises of Government*, 1690. Everyman's Lib.

(7) かかる作業は、いま筆者のテーマではない。唯、筆者の指摘したいことは、ベラース『提案』に依る次の事項、即ち富者の入学院への投資と、入貧民への收容し労働と学習を為さしめ、得たる收穫物は先ず、入貧民の生活資料にあて、なおそれを超ゆる部分は富者の利益となるという事柄は、所得再分配(利潤の再分配)と完全雇傭を意味するものであるという点である。然も今日の福祉国家論を構築する一方の支柱に、イギリス社会主義思想があり、この思想的系譜はオウエン・S・ウニップに至るものであるといわれる。だとするならばベラースを以てかかる思想の帰与者とも見做すことができよう。更に彼の『提案』における主張とJ・S・ミルの所説とは、極めて類似の見解が見られる。これ等の事柄については、差し当り下記文献——小谷義次『福祉国家論』筑摩書房、杉原四郎『ミルとマルクス』附論その二、ミネルヴァ書房——を参照。

(8) Cf. Bellers, *Proposals*, op. cit., in Owen's edition, p. 12. なお浜林「社会と経済」二〇九頁参照(『経済研究』18・3所収)。

(9) *Ibid.*, p. 12.

(10) *Ibid.*, pp. 11f. (傍点筆者)。

(11) Cf. *ibid.*, p. 12. ベラーズのこの所説は A・スミスにおける私益と公益との予定調和の考え方に類似するであろう。然し両者の理念と方法は大いに相違する。一方の人為的・計画的に對し、他方の「見えざる手」による理神論的、自由主義的。
Cf. Smith, *The Wealth of Nations*, op. cit., pp. 421ff., Modern Lib.

(12) Cf. Bellers, *Proposals*, op. cit., in Owens's edition, p. 12. ベラーズは in such a College money will be of little use there と述べる。

(13) Cf. *ibid.*, p. 12. 文学的、倫理な面からの貨幣観については、坪内逍遙訳シェイクスピア『アセンスのタイモン』一六二三、参照。なお「マタイ伝」六の二四参照。

(14) 差し当り『経済学・哲学手稿』参照。なお梅本克巳『増補人間論』1、三一書房、平田清明「マルクス研究におけるフランス語版『資本論』の意義(上)」、『思想』五三九号所収)、岡田純一『経済学における人間像』第二部等を参照。

ベラーズはまた、農業と共に人々の生活を持続せしめるに必要な産業として漁業をあげる。漁業に関する彼の説明は以下のような見解である。

彼は漁業をもって最も効果的かつ成功したものとす。ここに効果的かつ成功したものは、漁業は企業家に沢山の土地を附加すること、それだけの土地と同じだけの人を養うこと、然もそれはより少ない労働でもって沢山の魚が得られること、漁獲物は多く外国市場に輸出され、その結果、貿易による国富の増進が期待されるという諸々の事情を指摘するものである。彼は、このように農業と共に漁業をハ学院Vにおける基幹産業と考え、漁業を振興せしめるために養魚場Ⅱいくつかのハ学院Vを海岸に建設することを主張した。ここに学ぶⅡ労働する者は、勤勉・節制であるごとく指導されるのである。こうしてベラーズは、イギリス国富の増進のために農業と漁業の二つの産業を考慮し、これ等の産業を振興・発展せしめるために貧民を雇用し、就労・就学せしめハ学院Vの創設を企図するもので

あつた。

かかる基幹産業を基底として彼はマニユファクチュアの進展（工業の発展）を計画した。彼がハ学院Vにおいて、貧民子弟を教育・訓練する、その具体的内容は、いろいろな日常生活における必需品・便宜品を始め、イギリス輸出品の花たる毛織物工業製品、靴下、リンネル、亜麻、酪農製品等や、船（大工）の仕事等が列挙される。

しかも彼は、産業立地論の見地に立ち、各地方毎にハ学院Vの設立を示唆する。それは、丈夫な毛織物 *bayes and percutaneous* を作るコルチエスター、サーヂ織を作るタウントン、羅紗織 *cloth* のストロード、カージー織を作るデヴォンシャー、その他の商品については、その他の地方毎にハ学院Vを建設するという国土計画的指向があつた。

いま迄述べてきた彼の主張は、更に次のような考えの上に立脚しての発言である。その見解とはこうである――「わが国土の改善によつて）われわれが、わが国農業を増大するのぞなければ、交易を増進せしむるマニユファクチュアの拡大はあり得ない」と。この主張は、つまり農業並びに漁業の改善・振興→マニユファクチュアの拡大→商業の発展・外国貿易の増進への道を示すものであろう。これは正に、一八世紀におけるA・スミス『諸国民の富』に示される経済発展段階説に照応せしめることもできよう。そして彼は、外国貿易が進むにつれ、そこに（イギリス）植民 *plantations* が盛んに行なわれるとする。

そしてこの植民の利益を三つ程あげる。それは（イギリス領土の拡大、（イギリス臣民、*her Subjects* の増大、（イギリス貿易の増進である。この貿易の増進について、余剰生産物 *our Superumerary Manufactures* と植民地の毛皮類、魚類、油、タバコ、藍、綿布等との交換は、結局、貿易を改善するものだ」と述べる。彼もまたこの点、他のいわゆる重商主義者達と同様に、植民地の存在と植民地貿易による、原地住民のイギリス王国への服従→王国臣民

の人口増加と、植民地とイギリス本国との自由な交易に差額貿易論を提唱したのである。そしてそれは、マンとペテイの所論を、ある面において承継せしむる要旨を有していたとも云われよう。

ペラーズ産業教育論の主張は、既述のように農・漁業を基底に置き次いでマニユファクチュアの発展や商業・貿易の増進を計るといふイギリス社会の富裕への道を指向するものであった。そして、この経済諸活動の楨杵となるものは貧民の労働力であった。かかる貧民を訓育・陶冶・学習する機関は実にハ学院であつたわけである。

ペラーズの所論は、ペーコンローベティの経験論を踏まえ、その論旨の展開を計るにも拘らず、大きな矛盾と不合理をその主張の内に孕むものである。それはハ学院の創設のための建設資本導入と貨幣の排除という問題である。然もこれは同一の相互閉鎖する問題である。彼が篤志家富者の資本投下によるハ学院の創設を提案しながら、実は富者の本体をなす貨幣を排除しようと主張する。しかもまた、資本主義体制の下にあって、地域的な「貨幣」なき生活共同体を構想する。このように飛躍した論旨は、ペラーズを以てユートピアンと呼称する所以でもある。

(1) Cf. Fry, *Bellers*, op. cit., p. 44; *Bellers, proposals*, op. cit., in Owen's edition, pp. 20f.

(2) Cf. Fry, *ibid.*, pp. 40ff.; *Bellers, ibid.*, in Owen's edition, pp. 14-17.

(3) Cf. Fry, *ibid.*, p. 44; *Bellers, ibid.*, p. 20; *Bellers, Proposals*, op. cit., in B. M., p. 10,

(4) Cf. Fry, *ibid.*, pp. 64-69; *Bellers, Essays about the Poor*, op. cit., in B. M., pp. 8-13.

(5)・(6) Cf. Fry, *ibid.*, pp. 70f.; *Bellers, ibid.*, in B. M., p. 14. なお浜林「社会と教育」二〇八―九頁参照(『経済研究』

18・3所収)

(7) マンにおいては貿易差額論を、ペテイにおいては植民地論を。従つて前者については取り敢えず渡辺源次郎『イギリス初期重商主義研究』第五、後者においては松川七郎『ウィリアム・ペテイ』下、を参照。

(8) 例えば彼の次のような言葉によつても知ることができよう——「経験は最も良い医師を作る」。Fry, *Bellers*, op. cit., p. 115; *Bellers, The Improvement of Physick*, in B. M., p. 8.

(9) このような観点を明確に示す文献は——Fuz, *Welfare Economics*. であろう。唯彼がユートピアンと呼ばれようとする、それならばこそ却つて、「共和政の時代を想起させるような社会批評の精神」(Beer, *A History*, op. cit., vol. one, p. 77 大島訳(一五二頁))をもつて記述したとも弁護し得るであろう。なおこのような事柄に関連して、田村秀夫「ユートピアの復権」(『世界』一九六九・四所載)の末尾を参照。

五 社会教育論について

次にベラーズの『提案』を中心とする社会教育思想¹⁾に公教育論について論及して見度い。彼の公教育論の理念は、既に指摘の如く、労働即教育であり、その系譜関係²⁾についてもイギリス革命思想をある面において承継ぎ、更にこれを後代へ伝えるものがあつた。そして彼は、教育を通して人間の変革³⁾、社会の漸次的変容³⁾を志向したといわれよう。以下これ等の点について論述したい。

彼の社会教育¹⁾に公教育の特質は、宗教²⁾と平和教育の基盤の上に立つての、共同主義的生産教育³⁾に職業教育であつた。これがために、彼は⁴⁾学院⁵⁾における教育理念、教育方針、その体系と制度、教育指導法と原理、等々を説明するのである。

ベラーズは、その⁶⁾学院⁷⁾における教育理念や教育方針等について次のように語る。すなわち、「人間の価値は訓練と教育によつて増すものである⁸⁾」との信念に立つて、彼は何によりも先ず折りかつ働くことを総ての人々、とりわ

けハ学院Vに生活する婦人・児童・青年達に説く⁽⁴⁾ものであった。彼は額に汗して働くことを奨励し、怠惰と放縱を戒め、勤勉・節制・節約を奨め⁽⁵⁾、磨かざるダイヤモンド⁽⁶⁾教育なき貧民をして、魂の価値 spiritual worth を増し共同社会 the whole community を改善⁽⁷⁾することを考えた。それは⁽⁸⁾、生い茂った雑草を生育する大地が立派な耕作と種子により優秀な穀物を生み出すように、立派な教育と実例 good instruction and example とによって大きな変化を最も悪い人々の間にも生み出すことが期待できるという。つまり、教育による人間の改造↓社会の変革というプランであった。

更に彼は、このような教育理念と方針の裏付けとして、宗教と平和に関する教育を提唱する。しかもこの教育が彼の教育理念の重要な柱であった。彼はこれについて次のような見解⁽⁹⁾を表示する。すなわち、――

子供達には、幼時より聖書による教育を考慮する。それは、人々の心を神の意志に従わせ、有徳にして勤勉な人間たらしめる方法であった。特に彼は、「創世記」の啓示を信じ、人間の覚醒と再建は the Raising and Reformation of Mankind その幸福な状態のために、総ゆる階層の人々の義務と仕事であるという使命観を有していた。彼は、この使命観に基づき貧民の救済⁽¹⁰⁾覚醒と、貧民の雇傭⁽¹¹⁾再建という命題を、ハ学院Vで実現することを企図する。そして神に忠実なる僕は、創世を指図する神の教智を望まねばならぬ⁽¹²⁾とし、「貧民を軽蔑する者は神を軽蔑する者なり⁽¹³⁾」と極論する。彼は、かかる信念に燃えて「神の国」を地上に建てることを念願し、地上に住める人々（⁽¹⁴⁾貧民）の有徳化⁽¹⁵⁾神の意志に従って働き学ぶこと↓その如く努力した手に利益⁽¹⁶⁾がもたらされる、その如く配慮された道理は人々を賢明ならしめる↓そして諸々の悪徳に打ち勝った意志は人々を善人たらしめること↓を願った⁽¹⁷⁾。このような理念は、ロックの「労働学校」案⁽¹⁸⁾には無かったことである。ここに、プロテスタンティズムの倫理⁽¹⁹⁾論理の原型を、われわれ

は見出すことであろう。

次にわれわれは彼の平和の思想（＝教育）を検討する。彼は平和を尊重し戦争を憎んで次のように述べる。⁽¹⁵⁾

「多くのそして偉大なるものは、君主と人民に対する祝福である。そこでは人民は平和に統治されている。然し压制と戦争は両者の貧困と崩壊へ導くものである」と。そして彼は戦争による浪費が莫大な金額に上るものであることを示し、その費用を国の改善に用いられるならば、「かかる国力と財宝とは such Strength and Treasure 都市や農村を拡大し、そして荒蕪の地・森林地を、果樹園や葡萄園に代えて王国の価値を殆ど二倍にまで引上げるに相違ない」と述べる。

しかも彼は、このように平和教育を押し進めるに当って、一国内の問題から視野を拡大してヨーロッパ諸国家間の平和的連繫に迄も考えを發展させて次のような説明を為す。すなわち――

フランスその他ヨーロッパの国々の例をあげ、以下のように検討を加えながらフランスの外交政策を手厳しく批判する。フランスは大国で良き気候に恵まれ、人口多く、国民は文化的で勤勉であり、学問を奨励する国王と共に、技芸や科学にも習熟しておる。しかるに戦争の継続により、フランスを始め、ヨーロッパの国々は人民を傷つけ、人民の自由を奪い、尊敬をかわす代わりに憎悪を交わし、栄光の代わりに暗黒をもたらした。従って、われわれは、自分の隣国へ侵入し、人民の血を水の如く流す事よりも、人口を増し宮殿を建て救貧院・橋梁・運河を造ることの方が、国王の栄光を増し輝かすものであることをヨーロッパの強国に提案すると云う。尤もこのことは、ベラーズの発言より半世紀も以前に、W・ペテ⁽¹⁷⁾も、平和の問題としてとり上げた。ベラーズは「市民的な結合」⁽¹⁸⁾ this Civil Union の拡大を強調し、「結合」が拡大されればされる程、地上における平和、人々の善意も、また拡大されると主張した。

それはフライも「国際連盟」の思想的な萌芽と指摘するように、ヨーロッパの国々は、平和を守り仲良く交際し繁栄の道を選ぶ戦争のない平和な世界の建設を意味するものであった。ペラーズにとってはこれこそ、正しい意味の教育であった。教育の振興も発展も共に国家・社会の平和に依存するものであることを、彼は、先人コメニウスの教えに従って説いたものに外ならない。彼は、イギリス市民革命における革命の遺産たる教育問題をとり上げ、教育による人間の改造を計り、人間の幸福と社会の発展を求めた、熱心なキリスト教的ヒューマニストであった。

(1) 彼の所説『提案』は、彼独自の思想の産物ではないといわれる。例えば高橋誠一郎博士は、『研究』七二一頁に於いて、ペラーズの『提案』はジョサイア・チャイルドの『新交易論』（一六九三年）を更に前進せしめたものに外ならないと批判される。またフッズも次のように云う。すなわち「彼の考えは、ブロックホイの作品の中に、そしてまた一部ウィンスタンリまたはハートリプの著作の中にすら見出されるといふ限り新しいものではない。しかし乍らペラーズは、これ等の先人者達の著作を知っていたという証拠はない」(Fuz, *Welfare Economics*, op. cit., pp. 72ff.) と。(榜点筆者)。E・ベルンシュタインは、ペラーズの主張には寧ろG・ウィンスタンの影響が見られるとし、一八世紀のすべての優れた改革運動の役割にクエーカー教徒を見出すという。しかもその代表的人物はオウエンであるが、しかしウィンスタンりとオウエンとの間にペラーズをあげるべきであると述べる。ベルンシュタインのこの主張は、ウィンスタンリが科学を尊重し、創造主より受けた土地の共有を主張し、大衆の貧困は土地所有者階級の収奪によるものであり、私有財産が戦争の原因にもなるとして、共同所有の共同耕作運動を起した事実を踏まえての指摘であろう。ベルンシュタインは、ペラーズの思想像を構成するにあたり、もつぱら、ペラーズの進歩的発言の部分のみによつてゐる。この点に筆者は不満を持つ。 Cf. Bernstein, *Cronwell*, op. cit., pp. 251ff.; Hill, *The English Revolution*, op. cit., p. 100. 田村訳一七頁参照。田村『革命思想史』特に第二章

参照。

- (2) フッツは逆の評価を為す。すなわち、ベラーズには彼の『提案』に関する限り社会変革の考えはなかつた。 Cf. Fuz, *Welfare Economics*, op. cit., p. 73. しかし周知のように、ヘルンシュタインはベラーズを積極的、高く評価する。 Cf. Bernstein, *Cronwell*, op. cit., xvii, Conclusion. この中間に位置する者がメアの評価であらう。メアはベラーズを「貧民法改革論者」Poor Law reformers として把握する視角が強い。 Cf. Beer, *A History*, op. cit., p. 76. 大島訳(一五)一頁参照。次に浜林氏は鋭利な論法をもつて迫る。その分析は、おおむね説得的である。しかし、氏のΛ学院∨の位置づけ方には疑問が残るし、また富者と貧民との間の関係を共存的・協調的に見る見方には不満をもつ。筆者は、ベラーズの急進的な面を——教育論における、労働即教育の思想・貧民の収奪と疎外からの解放・(土地と)労働が富であるとする労働価値説的主張・従つて貨幣の排除・私有財産制ではなくして共有財産制の提唱・Λ学院∨の一種の生産共同体組織(∥体制批判の面)の提唱を——重視したい。それはイギリス革命を継承し乍ら、イギリス急進主義(∥空想的社会主義)への道を開拓するからである。浜林『社会と教育』(『経済研究』18・3所収)および永井義雄『イギリス急進主義の研究』特に第三章を参照。

- (3) Fry, *Bellers*, op. cit., p. 22. 但しこの言葉はフライのものである。
- (4) ベラーズ『提案』の表題のモットーを見て解るであらう。「勤勉は豊かさをもたらす」「怠け者はほろをまとうべし……」と。そして彼は「子供達が聖書の宗教的講義で鍛えられることを勧奨し、人は神の意志に従わない時、心の中に最大の敵を持つことになる」と戒める。 Cf. *Bellers, Proposals*, op. cit., in Owen's edition, Motto & p. 29; Fry, *Bellers*, op. cit., Motto, p. 33.
- (5) Cf. *Bellers, Proposals* in Owen's edition, op. cit., p. 11, 24.
- (6) Cf. Fry, *Bellers*, op. cit., p. 124f.; *Bellers, The Improvement of Physick*, op. cit., in B. M., p. 37f.
- (7) Cf. Fry, *Bellers*, op. cit., p. 22.

- (8) Cf. *Bellers, Proposals*, op. cit., in Owen's edition, p. 11.
- (9) Cf. *ibid.*, p. 29; *Bellers, Abstract of George Fox's Advice*, in B. M., pp. 3f.
- (10) Cf. *Bellers, Abstract of George Fox's Advice*, op. cit., in B. M., pp. 5f.
- (11) *Ibid.*, in B. M., pp. 5f.
- (12) Cf. *Bellers, Proposals*, op. cit., in Owen's edition, p. 29.
- (13) Cf. J. Locke, *Some Thoughts concerning Education*, in Quick's edition, 1913, *Appendix A*. における「教育思想」四の(C)項参照(『商学論集』37・1所収)
- (14) マックス・ウェーバー『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』梶山・大塚訳上・下参照。ペラーズの所見と彼の師フォックスとの間には、相当の距離のあることに注意。浜林「社会と教育」二二三頁参照(『経済研究』18・3所収)
- (15) *Bellers, Some Reasons*, op. cit., in B. M., pp. 1ff.; Cf. *Fry, Bellers*, p. 102f.
- (16) Cf. *Bellers, Some Reasons*, op. cit., in B. M., p. 3.
- (17) 取り敢えず拙稿「スーロンとペティ」二、後段参照(『商学論集』35・3所収)
- (18) Cf. *Fry, Bellers*, op. cit., p. 103; *Bellers, Some Reasons*, op. cit., in B. M., from p. 4 to the conclusion.
- (19) コメニウス『大教授学』稻富栄次郎訳、玉大版参照(訳本には外に鈴木秀男氏のもの「世界教育学選集」24・25がある。)彼の思想と行動については、前記文献巻末の「コメニウス小伝」と梅根悟『コメニウス』第一部、牧書店参照。但しペラーズとコメニウスとの関係は不詳。両者の平和を求める姿勢と態度には大きな相違がある。端的に云えば、コメニウスは民族解放運動を通しての平和と自己の生命を賭しての平和運動、実践行動であった。

次にペラーズの教育思想における、教育の体系と制度について検討を進めたい。彼はペティー(ロック)⁽¹⁾の如く、社会の下層階級たる貧民を対象として、共同主義的集団生活様式に基づく入学院ⅤⅥ公教育の方法を考えた。

但しこれには既述の如く、公教育という本来の意義づけからは、限局されるものであった。その理由の第一は、学院創設費が富者からの投資によるものであること。それは恰も資本家が企業への投資をする如く、学院創設のために元入れされるものとした点である。第二は、その貧弱な教育（教授）内容である。すなわちそれは、子供達に教える国語（文字、文章、簡単な文法、辞書の引き方等）やその他有益な学問、徳育（宗教々育）等という学習内容であった。この点、ペラーズの内容は、ペティの『提言』（＝教育論）に比べ極めて見劣りするものであり、またロックの『労働学校』案に対しても或る面において譲るものがあつた。

彼は、⁽⁷⁾「学問は有益な上菓 a useful varnish であるが、労働は肉体を支え維持するものである。」と述べ、学問も重要ではあるが「有徳で勤勉な教育」 a virtuous, industrious education は、子供達の現在ならびに将来の幸福の爲めにさらに大切であるとして、その年令の順序に従つて適切な職業教育を施すことを彼は提案する。⁽⁸⁾ここに示されるペラーズの提案内容は、当時のマニユファクチュアに直ちに役立ち得る産業人の養成というものであつた。

このように彼等の労働は、一方に富者へ利益をもたらし、他方に彼等自身の生活を維持するもので、従つて彼等の労働は働く貧民自身の生活を支えたと共に、富者の生活をも維持し（収益をもたらす）ものであつた。

さて、この学院に学ぶ生徒について彼は次のように語る。総ゆる種類の仕事についての知識・技能を貧民の子弟のみならず、富者の子弟にも（授業料を徴収して）学習せしめるたてまえである。しかも彼は、児童・少年のみならず、婦人にも教育の門戸を開放し、彼等にふさわしい知識と技能を修得せしめることを云う。そして彼は、既述のようにへ読み書きという以外には、その主目標を聖書講義に置き、貧民子弟の立派な生活環境へ学院における職業教育の実施をもくろんだのである。

ところで青少年が教育されるハ学院Vの管理は、どのようにして為されるものか。彼は、このような管理運営の機構について余り語らない。彼は良きルールの下になされる学院教育 a college-education ⁽¹¹⁾ というのみである。次にまたベラーズは、貧民子弟の泥酔や悪口をいうこと、神を汚すことの所業等も、立派な規則 ⁽¹²⁾ によって彼等の性質を変えることが出来ようともいう。彼がこのように、学院管理の方法としての「良き規則」について詳細な説明を行なわないのは、恐らくこのハ学院Vが生産共同体組織で運営され、多くの青年連が「良い秩序の下に置かれる」⁽¹³⁾ be put in a good method ならば、共同生活において「規則は守られ、良く服従される」⁽¹⁴⁾ are more regular, and in subjection ⁽¹⁵⁾ という考えからであろう。それ故、「個人の家庭」におけるよりも「愚行」を防ぎ「仲間意識」company を形成し、⁽¹⁵⁾ ハ学院Vの管理は極めて円滑に運営されるという訳であろう。この点、ベラーズの見解は、一六世紀初期にその原型を見出すといわれる、これ迄のワークハウス制度に対する強い批判の現れであって、ハ学院Vの労役場と異なる特色の一つであった。

次にベラーズは、労働貧民が学ぶ働くというこのハ学院Vの付属施設機関として左のような施設を列挙する。それは、

一、図書館 a library of books

一、草木理解のための薬草園 a physick-garden

一、薬品準備のための研究所 a laboratory, for preparing of medicines

一、倉庫 the college of stores この倉庫は、子供達、幼児や彼等自身の食糧と病氣や老齢になった時のための食物や衣類を貯蔵・保管し、また不慮の災害から生活を守るための保蔵組織であるというもの。以上がハ学院Vの施設

内容である。

ペラーズのハ学院V付属機関について叙述は、ペティの『提言』⁽¹⁸⁾における多彩なかつ独創的な各種の施設・機関に比較するならば、甚だしく見劣りする内容であった。但しロックの『労働学校』⁽¹⁹⁾案よりは豊かな付属施設を述べるものではあったが。

(1) ペティ、ロック、ペラーズら三者の論ずる労働貧民に対する叙述の中では、ロックの叙述内容が一番貧窮の程度を説明しておる如く思われる。この点、取り敢えず拙稿「教育思想」一二一頁参照、『商学論集』37・1所収)。但し三者の寄つて立つ、それぞれの社会的経済的基盤には、若干の相違が見られよう。これ等三者の中で終始、貧民のための、貧民の教育を提唱した者は、ペラーズであったといつて良い。

(2) 貧民救済の提案ハハ学院V創設の必要と方法については「議会上・下両院へ」*To the Lords and Commons assembled in Parliament*の辞で詳細に説明する。Bellers, *Proposals*, op. cit., in Owen's edition, pp. 9-13.

(3) 彼は「樹液が樹木にあるように、利潤が縊める仕事にある」(*Ibid.*, p. 10.)という。この彼の見解は「一七世紀当時における産業資本の成長とこの方面への資本投下の事情を知り、企業の目的における利潤の存在を認めての発言である。それ故にこの発言は「貧困なる者の労働は富める者の鉱山である」(*Ibid.*, p. 10.)という句と共に重要であり、彼が「小生産者の立場」(「浜林」社会と教育」参照『経済研究』18・3)を払拭し更に前進できなかった阻害要因であったろう。(産業資本の成長とこの方面への資本投下という事に関しては、取り敢えず下記「Cf. M. Dobb, *Studies in the development of capitalism*, Chap. 4-5. を参照。

(4) Cf. Bellers, *Proposals*, op. cit., in Owen's edition, pp. 26f.

(5) Cf. *The Advice of W. Petty*, 1648. 松川『ペティ』上「二章五節二」及び拙稿「ヘーコンとペティ」五一頁参照(『商

学論集』35・3所収)。

(9) ロックの場合は、「労働学校」*Working Schools*を法的に制度化しようとする意図があった。そしてロックは、私有財産制を承認するが故に、貧民子弟への労働する権利とマニユファクチュア側への雇用義務づけを主張することになる。拙稿「教育思想」四の(C)参照『商学論集』37・1所収)。申すまでもなく公教育は、その普及、徹底という面から、法的に制度化することが望ましく。

(7) Bellers, *Proposals*, op. cit., in Owen's edition, p. 28; Bellers, *For Raising a College of Industry*, op. cit., in B. M., p. 16.

(8) Cf. *ibid.*, p. 28; *ibid.*, p. 16.

(9) Cf. Bellers, *Proposals*, op. cit., in Owen's edition, pp. 14-7; Bellers, *For Raising a College of Industry*, op. cit., in B. M., pp. 5-7.

(10) Cf. *ibid.*, pp. 28f.; *ibid.*, pp. 16f. 彼は特に幼児からの精神教育に宗教教育に意を用い、「どんぐりの実は自然に榎の木を生ずるに違いない。しかしながら、いかに多くの小さな出来事がこれ迄大木になることを妨げたであろう」と語り、幼児からの聖書教育を重視する。Cf. *ibid.*, in Owen's edition, p. 19.

(11) Cf. *ibid.*, pp. 30f. 彼はこの一節において「良き規律の下にある学院教育(公教育)は、どんな私教育にもまさり、私教育の望む幾つかの利点を持つ」と述べる。

(12) Cf. *ibid.*, in Owen's edition, p. 13.

(13) *Ibid.*, in Owen's edition, p. 34; *ibid.*, in B. M., p. 20.

(14)・(15) *Ibid.*, in Owen's edition, p. 31; *ibid.*, in B. M., p. 18.

(16) 天川潤次郎「四、十八世紀を中心とするワークハウス制度の展開」二参照(矢口孝次郎編『イギリス資本主義の展開』所

収)

(17) Cf. Bellers, *Proposals*, op. cit., in Owen's edition, pp. 31f.; Bellers, *For Raising*, op. cit., in B. M., p. 18.

(18) 差し当り拙稿「ペーコンとペティ」五一—二頁参照(『商学論集』35・3所収)。および松川『ペティ』上、一六八頁参照。

(19) ロックの『労働学校』案には、その付屬施設に言及した個処は見当らない。拙稿「教育思想」参照(『商学論集』37・1所

収)

最後に彼の教育原理、教育指導法、人間像等について論及する。

彼は「立派な教育」⁽¹⁾ a good education を施すことを教育の理想とする。それ故に彼は、生徒を管打つことや食物を減らすこと等による矯正法、すなわち園児・生徒に対し暴力を使用することに反対する。また生徒をハ学院Vから追放し矯治院へ送る方法は、貧民子弟を教育するハ学院Vとして採用しない。その理由は、ハ学院Vを真の「学問研究所」⁽²⁾ a nursery of learning・「職業訓練所」⁽³⁾ a nursery of trade たるしめようとする配慮からであった。彼は、人間の善意と理性に期待し、彼等の自覚と反省に待つ⁽⁴⁾ という方法を採用した。しかも彼は正しい出発 a right beginning にのみ、神の摂理の下、全き成功があると確信した。次いで彼は「立派な教育」の反対の言葉、ハ悪しき教育Vについては、これを「怠惰な学問」⁽⁵⁾ an idle learning と呼ぶ。それは怠惰な研究すなわち、人間形成にも日常生活にも役立つ研究であるという。

彼の教育指導法についての特色について述べるならば、以下の内容である。ペーコン⁽⁶⁾ がハ観察と実験Vを重視したように、ベラーズは、他人の仕事を十分に見学し模倣することを奨めるのである。この方法によって子供達は、職業や仕事を学び、節制を守り、やがて成人し、熟達した手職によって多くの儲けを得、共同社会に貢献することになる

うと云う。

彼は、このようにして怠惰、乱費、欺き、出し抜き等の諸悪行に、子供達の陥入ることを戒め、感覚によって物事を判断するのではなくて、理性⁽¹⁰⁾ Reason によって導かれるように配慮するのである。これがために、子供達には、良き環境を与え、賢明な管理⁽¹¹⁾を為すべきであると云う。かくの如く、子供達に対する教育諸条件の整備に関するペラーズの主張は、一七世紀末の八革命Vによる混乱したイギリス社会に対する、適切な施策であったと思われる。そしてロックが、ハジェントルマンVのために良き環境を考慮したのに反し、ペラーズは八労働貧民Vのために優れた環境を強調したのである。しかも彼は、「聖書講義」によって鍛錬された青年は、神の意志に従って、労働により利益をもたらし、理性に従って賢明に、悪に打ち勝ち、強い意志の人たらしめると述べるのである。

彼はまた、教育の要諦を子供達に対する愛情と親しさに置く⁽¹²⁾。そして子供達の反抗的気分を和らげる方法として、暴力という手段ではなくして、矯正⁽¹³⁾という方法により、教師の寛容と誠意をもってする。この点、ロックのジェントルマン教育の考え方と同様である。更にペラーズは、人間の品性陶冶の問題に言及し、「土製の器物」と化した老人は、その陶冶性極めて困難であるが、子供達は、どんな形にも容易につくり代えることのできる、粘土のような状態にあると説き、幼年期よりの教育陶冶の重要性を主張する。このペラーズ思想は、既にコメニウスが『大教授学』⁽¹⁴⁾ (*Didactica Magna*, 1632) において説明する処であった。

次にペラーズが、この八学院Vにおいて教育の目標として把握する人間形成の理想像はどんなものか。以下に些かこの点に触れてみたい。

彼は、「学問は有益であるが、然し有徳で勤勉な教育は、現在ならびに将来の幸福に一層役立つものです。そして

普通教育（＝児童・生徒の教育） the common education における大きな障害となるものは、子供達を指導もしないで使っているところである⁽⁴⁷⁾ employ themselves without directions」と述べる。彼が教育の目標として強調して止まない理想的人間像は「有徳で勤勉な」人間であった。それは、⁽⁴⁸⁾神の教えに従い自分に忠実であると共に理性に従って行動し、自分を養育して呉れた両親に良く仕える如き、身体も意志も強靱な人間を指向するものであろう。このようにペラーズが当時の労働貧民に期待した人間像は、神の教えに忠実で勤勉かつ、理性に従って行動する相互協力的な人間であった。このことにより、貧民の貧乏からの解放と彼等の生活向上を、ペラーズは期待した。従って端的に云うならば、ロックによる人間像が「理性的人間⁽⁴⁹⁾」をもって教育目標における理想的人間像と見做したのに対し、ペラーズにおいては、⁽⁵⁰⁾「労働生産的人間⁽⁵⁰⁾」を志向したものとわかれよう。

(1) Bellers, *Proposals*, op. cit., in Owen's edition, pp. 29f.; Bellers, *For Raising*, op. cit., in B. M., p. 17.

(2) Cf. *ibid.*, in Owen's edition, p. 19. なおペラーズは「他のキングランにおおて立派な教師 a good instructor を「良き種蒔き人」 a good Seedsman に替え、子供達に対する正しい扱ひ方 a right managing を強調する。 Cf. Fry, *Bellers*, op. cit., pp. 49ff.

(3) Bellers, *Proposals*, op. cit., in Owen's edition, p. 19.

(4) この点、ロックの「ジョン・マッソン教育の書」を参照。 Cf. Locke, *Some Thoughts*, op. cit., in Quick's edition, §110 参照。

(5) Cf. Bellers, *Proposals*, op. cit., in Owen's edition, p. 19.

(6) Cf. *ibid.*, in Owen's edition, p. 22; Belle rs, *For Raising*, op. cit., in B. M., p. 11,

(7) 差し込み拙稿「スーロンとメスチン」参照（『商学論集』35・3所収）。

- (8) Cf. Bellers, *Proposals*, op. cit., in Owen's edition, p. 22, 30.
- (9) Cf. *ibid.*, in Owen's edition, p. 36; Bellers, *For Raising*, op. cit., in B. M., p. 21.
- (10)・(11)・(12) Cf. *ibid.*, in Owen's edition, p. 29.
- (13)・(14)・(15) Cf. *ibid.*, in Owen's edition, p. 40, 28, 12.
- (16) 稲富訳『大教授学』特に第七章参照。このような思考はロックにもあることであつた。取り敢えず拙稿「ロックの教育思想」一四頁参照(『商学論集』37・1所収)。
- (17) Bellers, *Proposals*, op. cit., in Owen's edition, p. 28; Bellers, *For Raising*, op. cit., in B. M., p. 16.
- (18) Cf. *ibid.*, in Owen's edition, pp. 28f., 36; *ibid.*, in B. M., pp. 16f., 22.
- (19) 差し当り、平井俊彦『ロックにおける人間と社会』ミネルヴァ書房、第四章参照。
- (20) ベラースの見解と似て非なるものに、ゲーテの教育思想における人間類型が見られよう。前田博『ゲーテとシラーの教育思想』未来社、第一部、五、六、七参照。

六 ま と め

ベラース教育思想の特長は、貧民論をもって始まり、貧民問題の解決策を中心に据え貧民論をもって終ることであつた。

このことは、既述のように、新しい連帯意識に基づく生産共同体組織→新しい教育様式→学院の創設→そこで労働・生産的人間の養成・指導→貧民の貧困から解放された共同社会(＝理想社会)の実現という彼の提案であつた。従つて、この提案に拠れば、市民革命以降国内分裂から統一へ、やがて大ブリテン王国の成立(一七〇六)に至

る政治的推移の裡に、イギリス国内資本の蓄積とその加速度的進行（Ⅱ原蓄過程の進行）による、貧民階級の収奪と、彼等の社会からの疎外情況に対する救済策を提示するものであった。この故に彼は、社会改革のためのⅡ学院Ⅴの建設という問題提起を行なったのである。

彼は、当時の社会体制の不合理と欺瞞を暴露して次のように云う。

「富者は、他人の労働による以外には、他に生計を樹てる道を知らないのである」⁽¹⁾と。ここには不勞所得者（地主・大商人・商人等）の実態を剔抉し、貨幣の排除↓私有財産制への批判の言葉があらう。しかも他の個処において彼は、「…労働者を飢えさせないならば、企業家には殆んど利益を残さないであらう」⁽²⁾という。ここに彼は、企業家（Ⅱ資本家）the undertakers の労働者収奪の事実を指摘したのである。彼は、ウィンスタンリ程には急進的ではなかったにしろ、当時の社会体制（資本主義社会）Ⅱ私有財産制には鋭く批判的であった。このような発言は、ベーコン—ペティ—ロックによる教育思想の説明にも見当らなかった。かかる彼の思想は、一七世紀イギリス革命思想の遺産であつて、更に後代オウエンへと継承され、マルクスによって見事に開花せしめられることになる。従つて、若しオウエン⁽³⁾を空想的社会主義の母とすれば、ベラーズは正にその母の母となるわけであらう。

ベラーズは、また次のように云う。それは「学院における快的な生活は、勤勉な労働者に対する富者の負い目ではあるが、貧民に対する富者の慈善ではない。富者の財産が富者に対し快的な生活をもたらすと同様、労働が労働者に対し学院に住むことの権利を与えるものである」⁽⁵⁾と。彼の主張を要約すればこうであらう。すなわち、働く貧民の正当なるⅡ生活権Ⅴの要求を認めるべきだ、そこにこそ正しい社会秩序の維持と人間社会の発展があるということであらう。

但し以上の論旨も、「貧民の面倒を見、彼等に教育を受けさせることは富者の利益である。」という序文冒頭の言葉によって、彼はいわゆる善意の、楽天的ソシアリストの域を脱却することが出来なかつた。しかしながら、貧民の生活権の確保の主張は、ロックの貧民の労働権の主張と共に、十分に留意さるべき提案であつた。

彼の教育論は、生産と産業の教育、共同主義を骨髄とする社会教育、そしてヒューマニズムの宗教教育とを、富を創造するものとしての労働と結合せしめることにより、貧民階級の生活向上を展望するという社会改革案であつた。彼はかくして、貧民大衆をこれ迄の教育制度とは異なつた枠組の下に構想し、大学院という新しい教育環境—人間の改造—社会の変革—理想社会の建設を企画するものであつた。云い換えるならば、(教育論に関する限り)私有財産制に抛らざる共有財産の下、生産的労働と教育との結合、それは正に人民の大学という創造的性格を有するものであろう。こうして彼は、大学院の教育を実効あらしめるために経済活動を重視し、企業による生産活動、その結果としての利潤の肯定、しかし、他面、共同体組織による労働の管理と生産の指導による生産力の増大を主張したのである。そして彼は、この教育論と経済論との中心に宗教論を位置せしめることにより、論旨の展開を計るものであつた。

尤も彼の論旨には、色々と矛盾する主張の介在することは、既にこれ迄見て来た処である。彼はこの点で、(J・S・ミルが過渡期の思想家と呼ばれるように)彼もまた、十分に成熟しきらない市民社会に生きた過渡期の思想家であつた。安価な労働者、高いパン、植民地、そして「生産するよりも少し消費することは、富をより多く確実にするものである。」(貿易差額説)という主張は、彼が政治・経済面において国家(コモンウェルス)の利益を重視するナショナルリストの面を、そして教育・宗教・思想の面においては、急進的な改革論者という二面を併有していた

ことになる。しかもこれ等二面を結合せしめる糸は、彼の宗教観（クエーカー教徒⁽¹³⁾）であつたと云われよう。

彼は、ほぼロックと同時期に存生し、市民革命—議會制度の確立—大英帝国の出現と、産業革命期との接点に立つ者であり、彼の所論は、ペティ—ロックからの労働価値説（労働貧民論）をスミース—リカード—マルクスへ、その協同主義的思想を中核とする産業教育論はゴドウィン—オウエン—（J・S・ミル）へ、また公教育による人間改造を企図する社会教育論は、やがてJ・S・ミル—イギリス急進主義的思想家にとり入れられるという想定にならう。

ベラーズは、⁽¹⁴⁾宗教的確信に基づいて、数々の逮捕や告発、そして厳しい裁判を物ともせずに行動し、優れた多くの友人達と交わりつつ、『提案』を構想した。彼はこの『提案』が実施されるならば、彼のハエートピア⁽¹⁵⁾は容易に実現でき、やがて地上は天国になると考えた。事実、彼のハ労働貧民教育論⁽¹⁶⁾は、約一世紀あとに後継者オウエンによって実践されることになる。

- (1) Bellers, *Proposals*, op. cit., in Owen's edition, p. 35.
- (2) *Ibid.*, p. 40. (傍点筆者)
- (3) 田村『思想史』二章、II・III・IV参照。
- (4) エンゲルス『空想より科学へ』岩波文庫、大内兵衛訳。
- (5) Bellers, *Proposals*, op. cit., in Owen's edition, pp. 35f. (傍点筆者)
- (6) *Ibid.*, p. 5.—The Introduction.
- (7) 彼は、本来は利害相対立する貧者対富者を、相互調和的に発展せしめ得ると、ヒランソロピストの立場から考えた。
- (8) 拙稿『教育思想』一二三頁参照（『商学論集』37・1所収）
- (9) ミルを扱うことは、いま筆者の力の及ぶ処ではない。彼の時代的背景と思想的基盤については、杉原『ミルとマルクス』

特に第二部第一章参照。

- (10) Cf. *Bellers, Essays about the Poor, Manufactures, Trade*...., 1699, op. cit., in B. M., p. 10.
- (11) この引用文の前には、次の言葉がある。「土地と労働は富の基礎、そして怠惰な者が殆どいないことは、益々価値を増大するものである。そして生産するよりも……。」と。 *Ibid.*, in B. M., p. 12.
- (12) しかし彼には、既述のように、「国際連盟」という如き国際平和主義者の構想あることに注意。
- (13) 一七世紀末当時の、イギリス社会におけるクエーカー教徒の活躍については、差し当り山下幸夫『近代イギリスの経済思想』第三章参照、岩波。
- (14) Cf. Fry, *Bellers*, op. cit., pp. 10ff, 21.
- (15) 例えば、英国学士院総裁ハンス・スローン卿 Sir Hans Sloane (1660-1753) の如き。 Cf. *ibid.*, p. 11.
- 〔附記〕 本稿の骨子は第23回東北経済学会(四三、七、秋田経済大)において報告したものである。明大・坂田太郎先生からオウエン版、名古屋大・水田洋先生からフライ版、教育大・浜林正夫先生からマイクロフィルム、中大・田村秀夫先生からフアーミン、チェインバレンのフィルム、等をそれぞれ借用・閲覧等の御配慮を煩わした。深謝いたします。